



### ◆ ECB理事会～ドラギ総裁最後の理事会、現行の緩和策を継続～

- 欧州中央銀行（ECB）は、現行の金融緩和策の継続を決定しました。
- 中長期的にはインフレ率の上昇が見込まれるものの、早期の目標達成のためには財政政策を活用することも必要と述べました。
- ECB総裁はドラギ氏からラガルド氏に引き継がれますが、足元の経済情勢からして、ECBは緩和方針を継続するものと見込まれます。

#### 【緩和政策を継続】

ECBは2019年10月24日（現地時間）の理事会で、現行の金融緩和策を継続することを全会一致で決定しました。

政策金利はそれぞれ据え置き、インフレ見通しが政策目標である『2%弱』にしっかりと取れんするまで、現状またはそれ以下の水準を維持する方針です。

また、前回9月の会合で決定された通り、11月1日より月額200億ユーロのペースで資産買入を再開し、「必要な限り」継続することを確認しました。

#### 【インフレ率は依然低水準】

ドラギ総裁は会見で、地政学的要因や保護主義の台頭、新興国市場の脆弱性等による長引く不確実性が、ユーロ圏全体の成長の下振れ要因となっており、そのためインフレが抑制されていると述べました。

加えて、緩やかながら経済成長率がプラスであることや、賃金の上昇等に下支えされ、中長期的にはインフレ率の上昇が見込まれるとしています。

ただし、早期の目標達成のためには、財政政策を活用することも必要と述べました。

#### 【総裁交代】

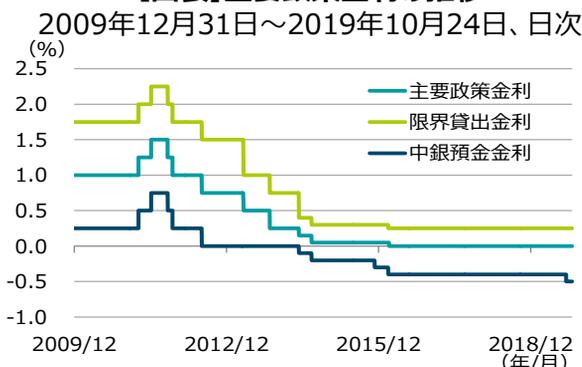
今月末に退任するドラギ総裁にとって、今回が最後の理事会となりました。ドラギ氏は、2011年11月に総裁に就任、「あらゆる手段を講じる」として、マイナス金利の導入等、積極的に金融緩和策を推し進めてきました。なお、会見で「理事会と自身が常に使命を追求してきたことを誇りに思うとともに、『決して諦めないこと』が我々の財産である」と述べました。

後任は元IMF（国際通貨基金）専務理事のラガルド氏です。今後はラガルド氏の手腕が問われますが、足元の経済情勢からして、ECBは緩和の方針を継続するものと想定されます。

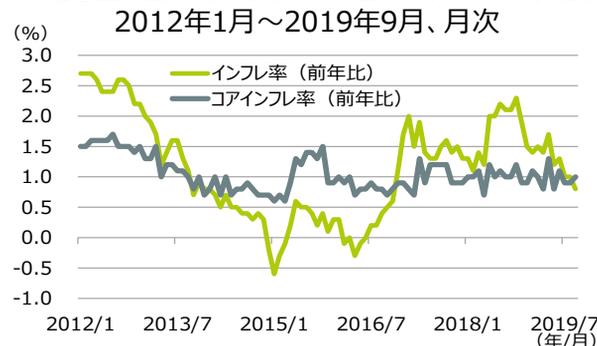
なお、ドラギ総裁はラガルド氏に対し「アドバイスは必要ない」と語っています。

出所：ECB、Bloombergのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成  
※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

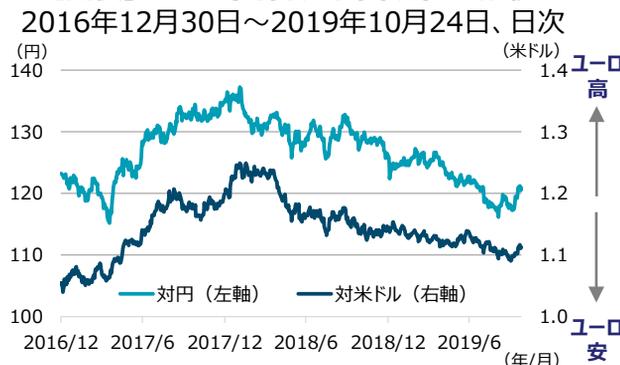
#### 【図表】主要政策金利の推移



#### 【図表】ユーロ圏のインフレ率・コアインフレ率の推移



#### 【図表】ユーロ（対円、対米ドル）の推移



■ レポートの作成・配信は

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

### ご留意事項

#### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

#### ●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.068%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。  
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

#### «ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会